

西郷村行政評価

令和3年度 〔令和2年度
実施事業分〕
外部評価報告書

令和3年10月

西郷村行政評価推進委員会

はじめに

西郷村では、平成29年度からの10年間を計画期間とした「第四次総合振興計画」を定め、『人と自然が輝き笑顔を未来へつなぐ「さわやか高原公園都市」にしごう』を将来像とする政策・施策体系が構築されました。

第四次総合振興計画の進行管理においては、個別の事務事業を中心とした事務事業評価から、「施策が効率的・効果的なのか」、「事務事業が適切なのか」を評価する施策評価を導入し、行政評価制度が構築されたところであります。

第四次総合振興計画初年度である平成29年度は施策の内部評価を試行的に行い、平成30年度から第三者の視点からの評価及び意見を聴取することにより、施策評価の客観性と透明性を高めることを目的に外部評価が導入されました。

外部評価の方法は各自治体で様々であり、村と連携し試行錯誤を重ねながら検討を進めるものとなりました。各委員の専門性や経験、見識等を踏まえながら、積極的な議論を重ね、更には施策を評価するにあたっては、担当課からの説明や質疑応答を実施し、効果性や必要性、公平性等を中心に評価及び検証を進めてきました。

なお、外部評価の実施にあたっては「村の実施する行政評価について調査審議し、村長に改善案等の助言を行う」専門の機関として、昨年度から西郷村行政評価推進委員会が設置されました。

本報告書は、令和2年度に村が実施した施策の評価について、西郷村行政評価推進委員会が行政評価の目的である「事務事業の改善」、「行政の説明責任の向上」、「職員の意識改革」を達成するための議論の結果をまとめたものであります。

評価対象年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、全国的に移動や外出の自粛、イベント等開催における制限によって、実施計画に掲げられた数々の事業の実績・成果からも、相当の影響があったという事実を伺い知ることが出来ました。

評価の過程で、資料提出やヒアリングに対応していただいた職員の方々に対し、委員一同感謝申し上げるとともに、村民の幸福と村の発展のためこの内容を真摯に受け止め、施策展開や事務事業等の見直しに活用する中で、常に村民の立場に立ち村政運営に尽力することを期待するものであります。

令和3年10月 委員一同

目次

1. 外部評価の概要（令和2年度基本施策及び事務事業の外部評価）	1
(1) 外部評価の視点	1
(2) 評価対象の選定	3
2. 外部評価結果	4
(1) 施策の個別評価結果	4
(2) 全体的な意見について	12
3. 今後の行政評価のあり方（課題等）について	14
(1) 選定方法及び審議の流れについて	14
(2) ヒアリング時の担当課の対応について	14
(3) 外部評価実施に対する全体的な意見・感想について	15

資料

○西郷村行政評価推進委員名簿	16
○西郷村行政評価推進委員会（外部評価）の開催経過	16
○令和元年度～令和3年度 外部評価結果一覧表	17
○令和3年度（令和2年度実施事業分）基本施策評価シート（西郷村資料）	19
・基本施策評価シート（記載事項説明）	21
・基本施策 1-2 幼児期の教育・保育の充実	23
・基本施策 2-5 スポーツの推進	25
・基本施策 2-6 芸術・文化の振興	27
・基本施策 3-2 商工業の振興	29
・基本施策 5-4 障がい者（児）福祉等の充実	31
・基本施策 5-5 地域福祉の充実	33
・基本施策 6-2 資源循環型社会の推進	35
・基本施策 7-1 防災対策・消防体制の充実	37

1. 外部評価の概要（令和2年度基本施策及び事務事業の外部評価）

（1）外部評価の視点

外部評価は、施策の指標・目標の妥当性、内部評価への指摘、総合評価、及び提言等についてまとめています。

① 施策の指標・目標値の妥当性、内部評価への指摘

各施策における指標、目標値の妥当性の検証、および内部評価に対する指摘事項を記載しています。

② 総合評価（必要性、妥当性、達成度、効率性）

総合評価では、内部評価（職員評価）の結果を参考に評価を行いました。内部評価は事務事業毎にそれぞれ担当職員により、次の観点から評価が実施され、その結果を踏まえて個別施策の評価、基本施策の総合評価が行われています。

【内部評価】

>事務事業評価

- ・ 必要性…社会経済情勢の変化や村民ニーズに照らし事業の必要性は薄れていないか。
- ・ 達成度…数値目標は達成しているか、期待された成果が得られているか。
- ・ 効率性…投入された行政資源に見合った行政活動が実施されているか。
- ・ 公平性…受益者負担の在り方は適正か。
- ・ 緊急性…事業の緊急性はあるか。
- ・ 1次評価（担当課長評価）…定量（指標値）評価、及び事業成果、並びに上記5つの訂正評価を踏まえ事業全体を評価。
- ・ 2次評価（総務課長、財政課長、企画政策課長評価）…上記評価結果を踏まえ、次年度以降の事業の方向性（拡大・拡充／現状維持／縮小・統合／次年度以降検討）を、労務費、事業費、政策面からそれぞれ判断し決定。

>基本施策評価

- ・ 個別施策の評価…事務事業評価の結果を踏まえ、基本施策に属する個別施策の今後の取り組みについて、現状維持／拡充強化／縮小の3段階で評価。
- ・ 全体総括…個別施策の評価を踏まえ、基本施策の今後の方向性、見直し等を記載。
- ・ 総合評価…個別施策の評価および全体総括を踏まえ、A目標に向け順調に進んでいる／B目標に向けある程度進んでいる／C縮小・統合の三段階で評価。

【外部評価】

外部評価では、これら内部評価（職員評価）結果を参考に、第三者の視点を持って次の4つの観点から基本施策の取組を検証し評価しました。

- ・ 必要性…住民に求められている施策であるか。
- ・ 妥当性…村が税金を投入して行うべき施策か。
- ・ 達成度…事業の目的が効果的に達成されているか。
- ・ 効率性…目的達成のために、他に効率的な方法がないか。

上記それぞれの観点から、基本施策を検証し、次の4つの区分で評価を行いました。

評 価 区 分
A：計画以上に進捗しており、このまま継続して事務事業を推進する。
B：ほぼ計画どおり進捗しており、継続して事務事業を推進する。
C：目標を下回る要因の分析と施策の見直しを要する。
D：目標を大きく下回る要因の分析と施策の見直しを要する。

なお、本報告書「総合評価の理由等」の欄では、各評価区分にそれぞれ「+」、「-」を付して、より細分化した標記をしています。

「+」付記…評価件数が最も多い区分を基準とし、基準より上位の評価も含まれる

「-」付記…評価件数が最も多い区分を基準とし、基準より下位の評価も含まれる

③ 外部評価からの提言等

施策とそれを構成する事業の関連性について、評価から一步踏み込んだ形で「必要なのか」、「有効なのか」といった視点から、施策展開や事務事業等の見直し、次年度以降の計画、予算への反映を通じて村の行政運営の改善に役立てていただくため、提言等を取りまとめました。

(2) 評価対象の選定

評価対象の選定については、本委員会ですべての施策の評価を単年度で行うことが困難であることから、基本方針に基づき、第四次総合振興計画に掲げる8つの基本目標からそれぞれ1基本施策を外部評価委員会において抽出し、8施策程度を対象に実施することとしておりました。

今年度の評価では、旧年度外部評価において評価済みの施策を除く4施策を優先的に評価の対象とし、併せて旧年度の評価結果や昨今の社会情勢等を勘案し下記の8施策を選定しました。

基本目標	分野	コード	選定施策名	担当課名	評価年度
1. 希望に満ち、子どもたちが健やかに育つむらづくり	子ども・子育て・少子化対策	1-2	幼児期の教育・保育の充実	福祉課 学校教育課	R1 R3
2. 自らを高め、共によりよく生きるむらづくり	教育・文化・スポーツ	2-5	スポーツの推進	生涯学習課	R3
		2-6	芸術・文化の振興	生涯学習課	R3
3. 活力ある、交流とふれあいのむらづくり	産業・観光・交流	3-2	商工業の振興	産業振興課	R2 R3
4. 快適に暮らし、利便性の高いむらづくり	都市基盤	---	---	---	---
5. 自分らしく生き、笑顔があふれるむらづくり	保健・医療・福祉	5-4	障がい者(児)福祉等の充実	福祉課 拠点整備室	R3
		5-5	地域福祉の充実	福祉課 健康推進課 防災課	R3
6. 自然と共生し、環境にやさしいむらづくり	環境保全	6-2	資源循環型社会の推進	環境保全課	H30 R3
7. 安全が守られ、災害に強いむらづくり	防災・防犯	7-1	防災対策・消防体制の充実	防災課 拠点整備室 建設課	H30 R3
8. 共に考え、協働するむらづくり	行財政運営	---	---	---	---

選定した基本施策の評価にあたっては、村が事前に作成した施策評価シート(※参考資料として巻末に添付)のほか、個別事務事業評価(内部評価)シートを参考に、担当課に事前質問を行い、それに対する回答を受けた上でヒアリングを実施し詳細を確認しながら進めました。

2. 外部評価結果

(1) 施策の個別評価結果

基本目標	1	希望に満ち、子どもたちが健やかに育つむらづくり
基本施策	1-2	幼児期の教育・保育の充実
主担当課名	福祉課	
関連課名	学校教育課	
① 施策の指標・目標値の妥当性、内部評価への指摘		
<p>●むらづくり指標及び目標値については、ヒアリングの結果、改善の必要があると判断する。次の点に留意し次年度以降対応すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・待機児童解消への目標設定が具体性に欠け、施策の方向性が不透明である。 ・保育士確保各事業において、保育士の適正な人数を提示し目標値とすべきである。 		
② 総合評価（必要性、妥当性、達成度、効率性の観点を踏まえた評価）		
A		計画以上に進捗しており、このまま継続して事務事業を推進する。
B	○	ほぼ計画どおり進捗しており、継続して事務事業を推進する。
C		目標を下回る要因の分析と施策の見直しを要する。
D		目標を大きく下回る要因の分析と施策の見直しを要する。
理由等		<p>●施策の進捗としては概ね「B-」と判断する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・待機児童の解消等に努力されているが、保育ニーズに追いついていない部分が見られる。計画等も十分に踏まえ頑張ってもらいたい。 ・幼稚園の3年保育、預かり保育の実施が未実施であり待機児童問題も未解決である。 ・病児保育は広域的に取り組まれており、評価できるが定期的なニーズ分析が必要。
③ 外部評価からの提言等		
<ul style="list-style-type: none"> ・世界的にも早期教育の重要性が認識されているため、幼稚園の3年保育を実現されたい。 ・保育士の人材確保について、働く環境や給与条件等受け入れ側の努力も必要。また、大学等への求人や一度離職した方への再就職等について洗いなおす必要がある。 ・他市町村の保育所や幼稚園で虐待等不適切な運営が見られることから、村においては行政による指導の徹底、携わる職員の人権意識の向上を図られたい。 ・まきば保育園の民営化（私立化）及び、3年保育、延長保育の実施について努力されたい。 ・3年保育を実施するにあたり、教室等の問題があるのであれば、まずは預かり保育から実施してはどうか。 ・保育士確保にあたり、潜在保育士がかなりいると思うので、就職祝金等を給付するなどして、就職するきっかけを作ってみてはどうか。 ・就学前の乳幼児の保育の在り方について、認定こども園への変更や創設についても検討を進めてほしい。 		

基本目標	3	活力ある、交流とふれあいのむらづくり
基本施策	3-2	商工業の振興
主担当課名	産業振興課	
関連課名	総務課	
① 施策の指標・目標値の妥当性、内部評価への指摘		
<p>●むらづくり指標及び目標値については、ヒアリングの結果、改善の必要があると判断する。次の点に留意し次年度以降対応すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値が5年間同一であることについて改善が必要である。 ・商工業の振興では、西郷村の利点を生かし切れていない。テクノロジーの進化は新しい経済活動を生み出しており、こうした分野に精通した人材の育成やイノベーションが望まれるが目標として表れていない。 ・指標：村内創業者数について、実績が上がらないのは活用しにくい制度設計なのかもしれないため、あらためて検討することや別な指標を設定する必要がある。製造業従業員数のほか、卸売・小売事業従業員数を設定しても良い。 		
② 総合評価（必要性、妥当性、達成度、効率性の観点を踏まえた評価）		
A		計画以上に進捗しており、このまま継続して事務事業を推進する。
B	○	ほぼ計画どおり進捗しており、継続して事務事業を推進する。
C		目標を下回る要因の分析と施策の見直しを要する。
D		目標を大きく下回る要因の分析と施策の見直しを要する。
理由等	<p>●施策の進捗としては「B-」と判断する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標は概ね達成されているが、H27から実績に変化が見られない。 ・目標を下回る分野が多く、達成に向けた努力や工夫改善があまり感じられない。また、コロナ禍での対策は不十分と思われる。 ・事業者に対する新型コロナウイルス対策事業、中小企業経営合理化資金保証料補助金、融資利子補給金補助金等の実施に感謝する。 	
③ 外部評価からの提言等		
<ul style="list-style-type: none"> ・工業用水料金減免は、水道会計や水道財政の公平性からみれば容認できない。進出企業の財政的貢献からすれば容認される見解もあろうが、定期的に交渉の場を設定することや期限を設けるなど、見通しを持った計画を示すべきである。 ・既存の村内事業者が経営改善計画書作成事業を実施した事業者に補助金等をだすべきではないか。 ・中小規模の飲食、観光関連業に対し十分な支援をされたい。 ・今後の成長が見込まれる企業については、立地を活かし集中的に支援していく政策が必要である。 ・高等教育機関の乏しい本村では、より大学や研究機関、優良企業との連携を強化していく施策が望まれる。 ・コロナ禍における中小企業・小売業の支援について、継続的な支援の必要性を認識するとともに、長期的な発展のため効果的な景気対策を模索されたい。 ・実績が横ばいであるため、事業の見直しや再検討が必要である。 		

基本目標	5	自分らしく生き、笑顔があふれるむらづくり
基本施策	5-4	障がい者（児）福祉等の充実
主担当課名	福祉課	
関連課名	拠点整備室	
① 施策の指標・目標値の妥当性、内部評価への指摘		
<p>●むらづくり指標及び目標値については、ヒアリングの結果概ね妥当であると判断する。しかしながら、次の点に留意し次年度対応すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2次評価（内部評価）において、「相談体制の強化」とあるため、こういった項目が測れる指標を加えていただきたい。 ・福祉施設利用者の一般就労移行者数、就労移行支援事業利用者数が目標値に達していない。企業の理解促進とグループホームなどの生活の場の開拓も、共に進める必要がある。障がい者の雇用数を指標化することが望ましい。 		
② 総合評価（必要性、妥当性、達成度、効率性の観点を踏まえた評価）		
A		計画以上に進捗しており、このまま継続して事務事業を推進する。
B	○	ほぼ計画どおり進捗しており、継続して事務事業を推進する。
C		目標を下回る要因の分析と施策の見直しを要する。
D		目標を大きく下回る要因の分析と施策の見直しを要する。
理由等		<p>●施策の進捗としては概ね「B-」と判断する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標及び目標はほぼ計画どおりであるが、さらなる努力を望む。 ・障がい者福祉計画に基づき、計画の進行管理に注力してほしい。 ・公共施設のバリアフリー化、障がい者雇用の推進、障がい者の自立を目標にした施策が必要。
③ 外部評価からの提言等		
<ul style="list-style-type: none"> ・「障がいのある方」等の意見・要望は十分に納得がいくようにはできないかもしれないが、近づくことは可能である。そのためには、様々な制度について職員の理解が必要であるため、職員研修の充実を図られたい。また、障がい者の人権に対する理解も重要であり、この理解を村民と共有できるよう取り組まれない。 ・障がい者の雇用に関して、障がい者雇用促進法に基づき法定雇用率が定められているが、現実的に募集をかけても問い合わせが無いのが現状。障がい者団体に業務を発注し協力してもらうなどの制度設計について検討されたい。 ・パラリンピックを機に、障がい者スポーツへの積極的なかかわりと振興を望む。 ・障がい者の社会参加を進めるためには、包括的な支援体制の構築が望まれる。家族支援も重要であり、一人ひとりのニーズに対応して、教育、就労、保健、医療等との連携なくしては適切な支援に繋がらない。 ・発達障がい児については、個々に応じた教育体制が不十分であるため、福祉と教育の連携強化が望まれる。 ・村内だけでは基本目標は達成できないため、広域連携について早急に検討されたい。 		

基本目標	5	自分らしく生き、笑顔があふれるむらづくり
基本施策	5-5	地域福祉の充実
主担当課名	福祉課	
関連課名	健康推進課・防災課	
① 施策の指標・目標値の妥当性、内部評価への指摘		
<p>●むらづくり指標及び目標値については、ヒアリングの結果、改善の必要があると判断する。次の点に留意し次年度以降対応すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会への補助金が主であるため、この補助金で達成される成果を指標とすることについて検討されたい。 ・ボランティア団体数や生活困窮者支援事業の指標だけでは、地域福祉の充実を図れる指標とならない。地域福祉計画として様々な分野のサービス資源の整備目標を総合的に把握する指標や目標を定める必要がある。 ・指標、目標値が地域共生社会の実現という課題に対しカバーできていない。 		
② 総合評価（必要性、妥当性、達成度、効率性の観点を踏まえた評価）		
A		計画以上に進捗しており、このまま継続して事務事業を推進する。
B	○	ほぼ計画どおり進捗しており、継続して事務事業を推進する。
C		目標を下回る要因の分析と施策の見直しを要する。
D		目標を大きく下回る要因の分析と施策の見直しを要する。
理由等	<p>●施策の進捗としては概ね「B」と判断する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会補助金については、多種多様な委託事業を行っているが、本来の目的を逸脱していないか要検討。 	
③ 外部評価からの提言等		
<ul style="list-style-type: none"> ・申請主義では拾いきれない福祉ニーズについて、他の先進事例を学び努力されたい。 ・「ユースプレイス」事業の認知が低いと感じられる。業者への委託で終わりではなく、自立就労までの支援について連携していく目標を掲げてほしい。 ・引きこもりの実態（年齢別）の把握と、対策について検討をされたい。 ・社会福祉法により、自治体には地域福祉計画を定める努力義務が課されているため、福祉行政の縦割りをなくし、種別ごとの福祉計画の上位計画として計画を策定し、併せて社会福祉協議会に地域福祉活動計画の策定について働きかけ、連携して効果的な福祉施策を展開されたい。 ・多職種連携のもとに、貧困、虐待などの児童問題、教育や社会参加、就労などの障がい者支援、認知症や在宅医療などの高齢者福祉、バリアフリーのコミュニティづくりなど地域福祉における様々な課題に包括的に取り組まされたい。 ・隣組などの古い組織の考え方ではなく、共助の考え方を活用すると良いのではないかと。 ・ボランティア団体の増加に向けた取り組みが必要である。 		

基本目標	6	自然と共生し、環境にやさしいむらづくり
基本施策	6-2	資源循環型社会の推進
主担当課名	環境保全課	
関連課名		
① 施策の指標・目標値の妥当性、内部評価への指摘		
<p>●村づくり指標及び目標値については、ヒアリングの結果概ね妥当であると判断する。しかしながら、次の点に留意し次年度対応すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標と目標値に妥当性があり、職員の努力は感じられるが住民の理解が進んでいない。 ・不法投棄の現状に鑑み、適正な人員を目標に掲げるとともに、監視カメラ等の設置台数を目標値にしてはどうか。 ・ごみの削減は適正な指標であるが、資源循環型社会が推進されているかは疑問である。 ・ごみを出さない、出させない段階での対策目標値を掲げてほしい。 ・家庭／企業／行政等に区分し、それぞれが取り組みやすい指標を掲げるとよい。 		
② 総合評価（必要性、妥当性、達成度、効率性の観点を踏まえた評価）		
A		計画以上に進捗しており、このまま継続して事務事業を推進する。
B		ほぼ計画どおり進捗しており、継続して事務事業を推進する。
C	○	目標を下回る要因の分析と施策の見直しを要する。
D		目標を大きく下回る要因の分析と施策の見直しを要する。
理由等		<p>●施策の進捗としては概ね「C+」と判断する。早急に見直しが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル率低下の原因を究明されたい。 ・村の考えを村民に対し周知徹底をするべきである。 ・村民一人ひとりが、不法投棄の監視、ごみの分別回収や一斉清掃を通し、環境美化や自然保護に努めることは有意義である。 ・目標値の達成に至っていない。全国平均を大きく下回るため、検討を急ぐ必要あり。
③ 外部評価からの提言等		
<ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会の推進には啓発活動が重要であるが、個々の考え方には大きな相違があると考えられるため、企業等を通じて3Rの考え方等について周知徹底を図ってはどうか。特に参加型の啓発活動は有効であると考えられる。 ・ごみの排出量は年々増加し、またリサイクル率が低下しているため、企業、事業者、家庭等のそれぞれに対し、実効性のある対策を立てる必要があると考えられる。 ・農家等での生ごみはコンポスト等により、極力自家処理を推進する。 ・不法投棄の監視について、サポーターではなかなか登録者が増えないため、あらためて有償化について検討をされたい。 		

基本目標	7	安全が守られ、災害に強いむらづくり
基本施策	7-1	防災対策・消防体制の充実
主担当課名	防災課	
関連課名	拠点整備室・建設課	
① 施策の指標・目標値の妥当性、内部評価への指摘		
<p>●村づくり指標及び目標値については、ヒアリングの結果概ね妥当であると判断する。 しかしながら、次の点に留意し次年度対応すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の指標に妥当性があるが、目標値達成のための努力が必要と考える。 ・消防団員数の目標値に対する妥当性を検討してほしい。 ・防災関連の情報に関する指標を作成してはどうか。 		
② 総合評価（必要性、妥当性、達成度、効率性の観点を踏まえた評価）		
A		計画以上に進捗しており、このまま継続して事務事業を推進する。
B	○	ほぼ計画どおり進捗しており、継続して事務事業を推進する。
C		目標を下回る要因の分析と施策の見直しを要する。
D		目標を大きく下回る要因の分析と施策の見直しを要する。
理由等		<p>●施策の進捗としては概ね「B」と判断する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団員数と消防力充足率はやや低下傾向にあるが、ほかの目標値はほぼ達成されている。 ・消防団員の努力は評価できるが、団員数の不足を解消するため目標値の再検討が必要と考える。 ・防災備蓄倉庫設置の目標に対する達成度が50%では不安である。
③ 外部評価からの提言等		
<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線のデジタル化に伴い、利用の仕方がわからないなど、本来情報が必要な村民に対して情報が確実に届いていないように思われる。諸団体の協力を得て、さらなる普及促進を行い、不安や不満を解消してほしい。 ・消防団員を確保する施策を進めることで地域の安全と防災体制の構築がなされる。また、日常的な近隣の見守り活動や支えあいなどの互助の精神を醸成していく施策が望まれる。 ・消防団員の活動を広報することで、住民や雇用主からの理解と協力を得られ、処遇改善やなり手不足の解消に繋がることを期待している。 ・近年の自然災害の増加を受けて、備蓄倉庫の整備を含めた施策をさらに推進すべき。 ・メガソーラー設備周辺の雨量や土砂流出等を常時監視し、必要に応じ事業者へ指導を行うなど、対策を十分に行う必要がある。 		

○外部評価の反映について

個別事業の細かい部分までは、外部評価の内容を反映することは難しいと思うが、引き続き施策展開や事務事業等について見直しを行うことや、次年度以降の計画や予算に反映させるなど村行政運営の改善に努められたい。

なお、昨年度からは外部評価がより効果的なものとなるよう、評価の結果を踏まえた見直し内容や、次年度以降の予算反映の方向性について確認するために、当初予算編成後に開催する行政評価推進委員会において、外部評価結果に対する村の回答及び説明をいただいた事は高く評価する。

また、今年度の外部評価結果に対する今後の方針についても、同様に回答及び説明を要望する。

○その他意見

開発行為や不法投棄等、ひとつの自治体だけでは解決困難な問題は、他自治体や県、国とも密接に連携して対応されたい。さらに、住民一人ひとりの生活支援に係ることは、福祉、医療、保健、教育などの関係する機関が連携を強めるように働きかけていただきたい。

今後も継続して行政評価を実施していくことが重要であるが、外部評価対象事業数が多い事から、限られた時間内で全ての事業を掘り下げて、検証・評価することが困難である。

現状では、恒久的な支出や一般事務費等の経常経費についても、評価の対象として外部評価を実施しているが、政策的な経費を伴う事業を抽出して外部評価を実施するなど、より評価範囲を絞って重点的に外部評価を行うことが望ましい。

行政評価はあくまでも村が前年度に実施した事務事業の実績に対する検証結果であり、本委員会において実施した外部評価時点において既に改善がされている、又は改善が予定されている事業であっても、前年度の実績をもとに評価した結果を記載している。

旧年度に提言を述べたもので、昨年度までは未実施（未対応）であったが、今回の評価までの間に改善が図られている事務事業も見受けられており、委員会意見を尊重し各課連携のもと検討が進められ、業務のやり方や改善を実現するために努力されている点を、あらためて評価したい。

また、特にコストや実績では計ることが出来ない窓口の対応等について、改善が図られていることについても高く評価をしたい。

○今年度評価対象外の施策に対する意見

外部評価からの提言として、今年度の評価対象施策外である基本施策 6－3「エネルギー対策の推進」に分類される内容についても、意見が出されたため次に記載する。

- ・現在村内に EV 充電器施設、水素ステーションが何か所あるのか把握し、今後の設置目標を掲げ補助金等について検討されたい。
- ・災害防止の観点から、開発行為のチェック機能を高め、安心安全な環境を維持してほしい。

3. 今後の行政評価のあり方（課題等）について

（1）外部評価対象事業の選定方法及び外部評価の流れについて

10年間の村の総合振興計画で定められた村の将来像が、この報告書の「はじめに」で示されています。この将来像に誰も異存はないでしょう。問題は、この姿に少しでも近づくために行政は日々取り組んでいるかということです。

世間では、「理想と現実」というように、高い理想像に対して現状に甘んずるという心情がよく見られます。しかし、この理想像に対する村民の熱望に応え、また、この理想像に向けた着実な歩みの為に、村では10年間の政策と基本施策が定められました。この行政評価推進委員会では、この基本施策について毎年8個程度を選定し、「外部評価」を行ってきました。今回の報告書が4回目となり、28個の基本施策全ての1回目の評価が完了しました。まさに、継続は力です。この1回目完了を10年間の後半の政策の推進に役立てていただきたいと思えます。

毎回の報告書で指摘させていただいていますが、この外部評価は、村の行政担当者の内部評価の資料と、担当者に対するヒアリングを主な評価対象としています。自らの行政の仕事ぶりを自ら評価するという、これまでなかった仕事に対する取り組みの姿勢が問われると思えます。村の将来像を実現するという理想の実現が、村民の生活の向上につながるという心構えをさらに自覚して、日々の業務と内部評価に取り組んでいただきたいと思えます。

（2）ヒアリング時の担当課の対応について

ヒアリングは、基本施策に関する内部評価資料に対する事前質問を各委員から取りまとめ、この事前質問に対して、村当局からの回答を頂き、この回答に対してさらに聞きたいことをヒアリングしました。

基本施策は、実際の事務事業が複数の担当課に分かれることもあり、複数の担当課の同席のもと、事務事業評価シートの詳しい記載について、本委員会の各委員が自らの専門分野の知識から疑問に思うことや提言等を活発にヒアリングできたと思えます。

このヒアリングの様子は、庁内で同時中継され、職員は執務机から視聴できる体制となりました。ヒアリングも回を重ねるたびにスムーズに行われてきたと評価できます。ただ、1日で膨大な資料に関するヒアリングをするので、この場で聞きたいことの回答を求めるだけで、ヒアリング内容に関する委員の間での自由な議論ができたかという自信がありません。限られた時間内であり各委員の疑問点については一定程度解消されたと思われませんが、ヒアリングのみでは現場の抱える問題を十分理解することが困難であるため、今後は書面だけの判断ではなく、現場調査により実態を理解したうえでヒアリングに臨むといった機会を設けていただきたいという意見が出されました。

各委員の専門分野からの意見や提言は、各委員による評価書の作成において十分記入され、この報告書で取りまとめられています。これに対する村の対応が、PDCAサイクル（計

画・実行・評価・改善)の最後の「改善」として、まとめ次第この委員会に示され、広く公表されるので、このサイクルは1年間ですが改善は持続的に行われるので、10年サイクルと考えるべきでしょう。この為にも継続は力と信じたいと思います。

(3) 外部評価実施に対する全体的な意見・感想について

外部評価の中心が、基本施策評価シートの上段に記載されている「むらづくり指標の達成度」とそれに対する内部評価の記載内容にあります。ですから、このむらづくり指標の項目と目標値をどのように設定するかが大変重要です。10年間の総合振興計画の前半に関する外部評価において、本委員会はこの指標と目標値に対する意見や提言を様々に表明してきました。後半5年間のこの設定が今後の課題となります。その際には、村民からのパブリックコメントを募るなり、本委員会にも情報を提供していただいて、意見を吸い上げるなりしていただきたいと思います。

現代は、次々と新たな社会問題や行政課題が発見され、住民はその解決を公共部門に求めがちです。限りある行財政資源を考えますと村民と協働して取り組む課題も従来から重視されてきました。村の行財政に関する正しい情報を公開し、理解していただいて住みよい村づくりになお一層努力して頂きたいと思います。

なお、今年度の本外部評価とは直接関係はありませんが、2021年度「自治体四季報全国自治体経営力ランキング*1」において、住民の持続可能な幸福を実現する力、すなわち自治体の行政経営力が分析され、西郷村が総合部門全国第1位であるという結果がWEBサイトで公開されました。

様々な指標から、独自の手法により分析・算出された「自治体スコア」による格付けとなりますが、全国で総合部門ランキング第1位となったことは大変喜ばしいことであります。

これも、村長さんをはじめ、職員の皆さんの努力の賜物であり、そこに西郷村の村民の皆さん一人ひとりのご協力や支えがあって、このような評価が得られたのだと思います。

来年度以降も現在のランキングを維持できるよう、村民の皆さまと共にむらづくりを推進されますようお願い申し上げます。

西郷村行政評価推進委員会

※1 自治体四季報全国自治体経営力ランキング…総務省が公開している財政状況資料集及び市町村税課税状況等の調を解析・数値化し、全国1,741自治体の「住民の持続可能な幸福を実現する力(=自治体の経営力)」を見える化したWEBサイト(株式会社コウダプロ作成)。

民間企業を見るような視点で自治体の経営力をスコア化。バランスを意識した「人口増減率」「地方税収増減率」「人口一人当たり地方税収」「人口一人当たり職員人件費」「財政調整基金増減率」の5つの数値から、自治体の発展性/住民の豊かさ/安定性/コストパフォーマンスが客観的に分析され「自治体スコア」が算出される。

資料

○西郷村行政評価推進委員会委員名簿

任期 自：令和 2年 7月 2日

至：令和 5年 7月 1日

	委員氏名	備考
1	藤原 一哉	会長
2	花安 紀夫	職務代理者
3	居川 孝男	
4	金田 裕二	
5	村田 清	
6	遠藤 玉美	
7	菊地 幹雄	
8	大越 則恵	
9	西坂 雄治	
10	尾崎 梨恵	

○西郷村行政評価推進委員会（外部評価）の開催経過

会議	開催日	内容
第1回	令和3年7月13日（火）	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価基本方針について 外部評価対象事業の選定について
第2回	令和3年8月12日（木）	<ul style="list-style-type: none"> 外部評価の進め方について 外部評価の実施（ヒアリング形式）
第3回	令和3年9月30日（木）	<ul style="list-style-type: none"> 外部評価結果について 外部評価報告書（案）について
第4回	令和3年10月22日（金）	<ul style="list-style-type: none"> 外部評価報告書の決定 評価結果について（具申）

令和3年度

(令和2年度実施事業分)

基本施策評価シート

行政評価推進委員会の外部評価にあたっては、担当課へのヒアリングのほか、西郷村が実施した施策評価（内部評価）の結果（※基本施策評価シート）を参考に実施したことから、本報告書の参考資料として添付しております。

事務事業評価(実施計画)

個別 施策	事業名	課名	担当課評価						二次 評価	補 単	事業費(千円)			
			必 要 性	達 成 度	効 率 性	公 平 性	緊 急 性	一 次 評 価			令和2年度 (決算)	令和3年度 (予算)	令和4年度 (計画)	
5-5-1 ボランティア・福祉団体等の活動支援														
183	西郷村社会福祉協議会補助金	福祉課	A	A	A	A	A	A	D	単	36,990	39,803	42,408	
184	ユースプレイス自立支援事業	福祉課	B	A	A	B	B	A	B	補	612	688	612	
185	骨髄移植ドナー助成事業	健康推進課	A	C	A	A	A	A	B	補	0	140	140	
5-5-2 コーディネート機能の充実														
186	西郷村福祉委員会補助金	福祉課	A	A	A	A	A	A	B	単	661	997	2,800	
5-5-3 安全・安心の確保														
187	避難行動要支援者名簿作成事業	防災課	A	A	C	B	A	A	B	単	0	0	0	
5-5-4 生活困窮者支援の実施														
188	災害援護資金	福祉課	A	A	A	A	A	A	B	単	5,796	300	300	
合計												44,059	41,928	46,260

事務事業評価(実施計画)

個別施策	事業名	課名	担当課評価						二次評価	補・単	事業費(千円)		
			必要性	達成度	効率性	公平性	緊急性	一次評価			令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	令和4年度(計画)
6-2-1 ごみの減量化の促進													
	10 塵芥処理費(一般)	環境保全課	A	A	A	A	A	A	B	単	863	1,181	1,185
	11 白河地方広域市町村圏整備組合負担金(塵芥処理費)	環境保全課	-	-	-	-	-	-	-	単	152,424	152,740	152,740
	12 不法投棄監視事業	環境保全課	A	A	C	C	A	B	B	単	2,023	2,920	2,920
	13 資源回収推進事業	環境保全課	A	B	A	A	B	A	C	単	1,147	1,750	2,000
	14 ごみ回収ボックス貸出事業	環境保全課	B	C	C	B	C	B	D	単	0	0	0
6-2-2 ごみ・し尿の適正処理													
	15 白河地方広域市町村圏整備組合負担金(し尿処理費)	環境保全課	-	-	-	-	-	-	-	単	17,161	16,751	16,751
合計											173,618	175,342	175,596

